

CONTENTS (今号の主な内容)

- 2 エスプラッツの再開について
皆さんのご意見を募集します
- 3 情報公開制度・個人情報保護制度の
運用状況をお知らせします
- 4 市営住宅入居者（あき家）募集
- 5 佐賀市職員採用試験
- 6 夏休みはみんなで遊びに行こう!!
- 7 「第2回グラスホパー全国ジュニアテニス
in佐賀」が開催!
- 8 佐賀市平和展「原爆と平和
—佐賀から広島へのメッセージ—」
- 10 「市長と語る会」を開催します
- 12 平成18年度65歳以上の方の
介護保険料を決定します
- 14▶15 **家庭で、省エネをしましょう!**
- 16▶20 掲示板
- 21 成功させよう! 2007青春・佐賀総体
- 22 佐賀市児童センター8月の行事・
講座参加者募集
- 24 平成「打ち水」夏の陣

三瀬高原ブルーベリー観光摘みとり園
7月15日オープン



◎問い合わせ
三瀬支所 産業建設課
☎56・2111

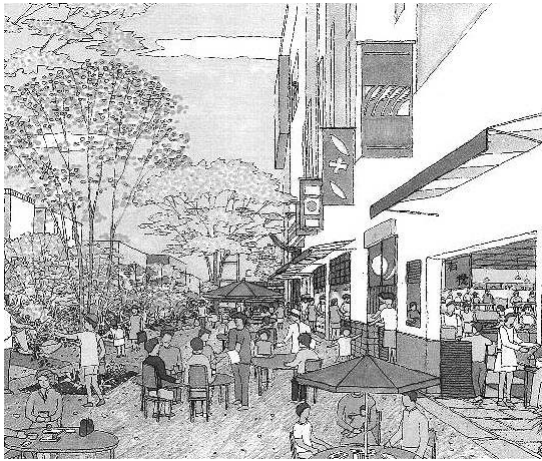
この冊子は1部当たり約35円で作成しています。
(ただし人件費など間接経費は含まれていません)

R100
古紙配合100%再生紙を
使用しています。

PRINTED WITH
SOYINK
この印刷物は大豆油インキ
を使用しています。

エスプラッツ再開について皆様のご意見を募集します

【佐賀市パブリックコメント制度】



閉鎖されていたエスプラッツの再開にあたりましては、市民アンケート等による意見を踏まえ、佐賀市としての活用方針がまとまりました。このことについて、市民の皆さんからのご意見を募集します。

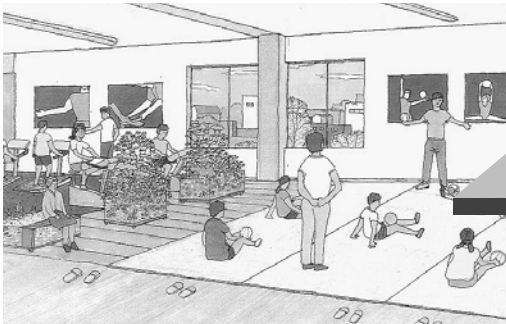
【エスプラッツの活用方針】

エスプラッツを中心市街地における「街づくり拠点施設」として位置付け、1～3Fを市の施設として活用する。

- 1Fは、中心市街地内の利便施設としての商（サービス）機能を導入する。
- 2Fは、公共公益的施設とし、市民が気軽に利用できる施設とする。
- 3Fは、ホール・スタジオを活用し、文化芸術等の振興を図るための施設とする。

【3F】 カルチャー・交流ゾーン

- ホール・スタジオ
- カルチャーセンター
- 学校サテライト教室 等



【2F】 公共ゾーン

- 市民交流
- 公共機関
- 青少年関連
- 市民活動支援
- 図書
- 子育て支援 等

【1F】 商（サービス）ゾーン

- 生活者、市民の利便施設
- スーパー、リラクゼーション、ドラッグストア、カフェ 等



詳しい内容は、商工振興課（本庁3階） 情報公開コーナー（本庁1階） 佐賀市交流センター（エスプラッツ3階） 各支所商工担当窓口、佐賀市のホームページ（<http://www.city.saga.lg.jp>）をご覧ください。

この計画に関する皆様のご意見をお寄せください

『ご意見の提出方法』

住所、氏名（または、団体名および代表者氏名）、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。（特に様式は問いません。）

- ① 電子メール shoko@city.saga.lg.jp
- ② 郵送 〒840-8501 佐賀市栄町1-1 佐賀市役所 商工振興課あて
- ③ ファクス 26・6244
- ④ 直接持参 商工振興課（本庁3階）へ書面により提出してください。（閉庁日を除く）

佐賀市交流センター及び各支所商工担当窓口にもご意見提出箱を設置しています。

【意見の募集期間】 7月4日（火）～8月4日（金） 17時15分 必着

【公表する資料】 エスプラッツ活用方針

問い合わせ 本庁5階 エスプラッツ活用推進本部 ☎40・7593

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況をお知らせします



市政に関する情報を市民の皆さんに公開する「情報公開制度」と、市保有の個人情報を本人に対して開示することなどを定めた「個人情報保護制度」による、平成17年度の運用状況を公表します。

なお、表の件数は、旧1市3町1村の件数と、新佐賀市の件数を集計して作成しています。

情報公開制度

市政に対する理解と信頼を深め、公正で開かれた市政の実現を図るため、誰もが市の保有情報を公開請求することができる制度です。請求された公文書等は、原則公開することとしています。

また、市民や学識経験者などを構成員とした審議会などについては、その開催予定情報や会議結果内容を市ホームページなどで公表しています。

個人情報保護制度

市民の皆さんの権利と利益を保護するため、市が保有する個人情報について、本人に限り、自分の情報を見たり誤りを正したりすることができる制度です。

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

部局等	公文書の公開状況				個人情報の開示状況				審議会等の公開状況				
	公開請求等の件数	公開	部分公開	公文書不存在による非公開	個人情報の開示請求件数	開示	部分開示	公文書不存在による不開示	会議の開催回数	公開	部分公開	非公開	傍聴者延人数
市長	40	16	19	5	41	19	6	16	59	42	2	15	79
議会	1	1											
教育委員会	3		3						89	80	2	7	53
選挙管理委員会	1	1			1	1			7	5	2		
監査委員													
農業委員会	1			1	5	2	1	2	20	20			
固定資産評価審査委員会									2			2	
公営企業管理者	水道局	4	4		3	2		1					
	交通局												
計	50	22	22	6	50	24	7	19	177	147	6	24	132

行政資料コーナーのご案内

行政資料コーナー（本庁1階）では、市の刊行物、予算書、市議会会議録などの資料を自由に閲覧でき、資料のコピーもできます（A3サイズまで片面1枚につき10円）。

また、公文書の公開請求や、個人情報の開示請求などは、行政資料コーナーで受け付けています。
問い合わせ 本庁 総務課 情報公開係 ☎40・7022

再就職先	役職等	人数
佐賀市	収入役	1名
〃	嘱託職員	5名
佐賀市公営企業	自動車運送事業管理者	1名
〃	嘱託職員	2名
佐賀市障害者就労支援協議会	嘱託職員	1名
再就職希望なし		29名

平成17年度退職者の再就職状況の公表について
佐賀市情報公開条例の趣旨に基づき、合併後の佐賀市において、平成17年度中に退職した職員の平成18年6月1日現在の再就職状況を次のとおり公表します。
退職者数…39名（本庁38名、企業1名）

☎ 本庁 問い合わせ
40・70330 人事課

市営住宅入居者（あき家）募集

受付期間 8月4日(金)～8月11日(金) (5日(土)は休み)

9時～17時 (6日(日)は16時まで)

受付場所 佐賀市役所本庁

4階第1会議室および各支所 (6日(日)は、本庁でのみ受け付けます)

*募集案内等は7月18日(火)から住宅福祉課(佐賀市役所本庁6階西)および各支所の保健福祉課で配布します。(土曜、日曜、祝日を除く)

申込みに必要なもの

平成18年度所得証明書(入居希望者全員分)、住民票謄本(本籍・続柄の記載必要)、印鑑(認印可)ほか
*申込みの状況によって必要とする書類が多少違ってきますので、募集案内等を受け取られる時にお尋ねの上ご準備ください。

入居資格

(1)市内に住所または勤務先があり(諸富町・富士町・三瀬村に所在する団地はこの限り

ではありません)現に住宅に困窮している方であること。

(2)現に同居し、または同居しようとする親族(婚姻の予約者を含む)があること。

*単身で入居できる方は、昭和31年4月1日以前に生まれ方であることなどの制限があります。(三瀬村に所在する団地はこの限りではありません)

*単身で入居できる住戸は、面積などの制限があります。

(3)政令月収が、20万円以下(高齢者、心身障がい者、小学校就学前の子どもがいる等の世帯では26万8千円以下)であること。

(4)市町村税の滞納がないこと。

募集方法

優先入居

・住宅困窮世帯向け住宅(別表中「住宅困窮」)
・危険家屋等により住むことができない家屋に住んでいる世帯。

・子育てファミリー世帯向け住宅(別表中「子育て」)
小学6年生以下の児童を2

人以上扶養している世帯。

*特定の住戸については右記の児童を含め昭和63年4月2日以降に生まれた子どもを3人以上扶養し、かつ同居することが必要です。

・重度身体障がい者世帯向け住宅(別表中「重度障がい」)
身体障害者手帳の1～2級(下肢、体幹、視力障がい)の方およびその世帯。

一般入居(別表中「一般」)
優先入居以外

入居予定者選考および決定方法

優先入居

住宅困窮度合いを点数化し、設定した評価基準に基づき評価を行い、上位の方から入居予定者となります。

一般入居

公開抽選により入居予定者を決定します。

お問い合わせ
本庁 住宅福祉課住宅管理係
☎40・7291

または、各支所の保健福祉課までお問い合わせください。

(別表) 募集あき家一覧

番号	団地名(所在地)	住戸番号	階数	間取り(畳)	単身入居	家賃(円)	種別
1	植木：簡平(鍋島町蛸久)	◆B-15	1	2K(6・6)	可	4,300～8,400	住宅困窮
2		◆B-17	1	2K(6・6)	可	4,300～8,400	一般
3	植木：中耐(鍋島町蛸久)	536	3	3DK(6・6・4.5)	不可	15,500～34,100	一般
4	常盤(神園四丁目)	134	2	3DK(6・4.5・3)	可	9,700～16,300	一般
5	高木(高木瀬西三丁目)	321	1	3DK(6・4.5・4.5)	不可	14,600～23,200	子育て
6		425	3	3DK(6・4.5・4.5)	不可	13,400～22,000	一般
7	西佐賀(鍋島町八戸溝)	117	4	3LK(6・4.5・4.5)	不可	18,200～39,300	一般
8		816	3	3DK(6・6・6)	不可	21,800～47,300	子育て
9	鍋島西(鍋島三丁目)	131	1	3DK(6・6・4.5)	不可	21,000～45,300	一般
10		217	4	3DK(6・6・4.5)	不可	21,400～47,100	一般
11	西与賀(光三丁目)	321	1	3DK(6・6・4.5)	不可	21,500～46,900	重度障がい
12		435	3	3DK(6・6・4.5)	不可	21,700～47,700	一般
13		521	1	3DK(6・6・4.5)	不可	21,700～47,700	子育て
14	楊柳(兵庫南三丁目)	232	3	3DK(6・6・6)	不可	30,300～66,500	一般
15		351	5	3DK(6・6・10)	不可	34,100～74,800	子育て(*特定)
16		522	2	3DK(6・6・6)	不可	29,500～64,900	一般
17		831	3	4DK(6・6・5・5)	不可	34,900～76,600	子育て(*特定)
18	江頭(鍋島町森田)	633	3	3DK(6・6・6)	不可	29,900～65,700	子育て(*特定)
19		711	1	3DK(6・6・6)	不可	30,300～66,500	重度障がい
20		743	4	3DK(6・6・6)	不可	30,300～66,500	一般
21	◇石塚(諸富町為重)	834	3	3DK(6・6・6)	不可	30,300～66,500	一般
22		◆332	3	3DK(6・4.5・4.5)	不可	16,300～35,700	一般
23	小川(大和町久池井)	553	4	3DK(6・4.5・4.5)	不可	17,200～37,900	一般
24		◆48B-2	メゾネット	2DK(6・3)	可	7,100～15,700	住宅困窮
25	◇中原(富士町中原)	◆50A-1	メゾネット	2DK(6・3)	可	9,200～20,200	一般
26		201	1	2DK(6・7)	不可	17,500～38,500	一般
27	◇弥栄第2(三瀬村三瀬)	301	メゾネット	3DK(6・6・6)	不可	23,700～52,100	一般
28		2A	2	1K(6(和))	可	21,000	一般
29	◇弥栄第2(三瀬村三瀬)	2B	2	1K(6(洋))	可	21,000	一般
30		3B	3	1K(6(洋))	可	21,000	一般

* 印の団地(石塚・中原・弥栄第2)は佐賀市に住所または勤務先がなくても申し込むことができます。
* 印の住戸には浴槽・風呂釜はついていません。 * 入居時に家賃の3月分の敷金が必要です。
* メゾネットとは住戸が1階と2階にまたがっているものです。